

戸田市ひとり親世帯民間賃貸 住宅入居支援事業

新しいアパートに引っ越したいけど、
保証人が見つからない…。



保証人がいなくても
大丈夫だって？



戸田市の債務保証制度の利用方法

住宅相談

- ◆転居が必要なのに、保証人がいない人は、以下のチェック表で当てはまるかを確認してください。
- ◆戸田市の債務保証制度に協力していただける不動産店を紹介します。

協力不動産店

- ◆協力不動産店が物件を探すお手伝いをします。
- ◆債務保証制度を利用することを、協力不動産店に教えてください。

保証会社申込

- ◆協力不動産店にて保証会社へ保証制度の利用申し込みをしてください。
- ※運転免許証、パスポート、保険証等、本人を証明する書類が必要です。

保証契約の審査

- ◆保証会社が保証契約の審査を行います。

賃貸契約
保証契約

- ◆協力不動産店仲介のもと、家主、保証会社、入居者の三者による賃貸契約・保証契約を行います。

◎低所得（住民税非課税）世帯には、初回保証金の助成有り。

助成金請求

- ◆初回保証金の助成が次のチェック表で、あてはまるかどうかを確認してください。
- ※債務保証制度保証料の領収書が必要です。
- ◆申請は市役所の窓口になります。
- ※振込先の金融機関口座番号等が必要です。

助成金交付

- ◆助成金交付決定後、指定の口座に振込みします。
- ※印鑑が必要です。

※なお、2年目以降の年間保証料は、自己払いとなります。

戸田市債務保証制度チェック表

戸田市内に居住していた人が、市内に転居する際に、保証人を見つけることが困難なひとり親世帯に対して、市が協定を結ぶ保証会社が必要な保証を行う制度です。

(対象者)

◆次の条件すべてに当てはまる世帯

- 保証人を確保することが困難であること
- 戸田市内に1年以上住んでいること
- 緊急時の連絡先があること
- 家賃を確実に支払うことができること
- ひとり親世帯(18歳未満の子を持つひとり親)であること
- 非課税世帯であること
- 児童扶養手当を受給していること

(必要な費用) ○初回保証料 家賃等の50%(最低保証料2万円)
○年間保証委託料 1万円(2年目から毎年支払う)

初回保証料の助成制度のチェック表

初回保証料について、5万円を限度に助成する制度です。

(対象者)

◆次の条件すべてに当てはまる世帯

- 上記保証制度の利用者であること
- 転居日において、世帯員全員が住民税非課税世帯であること
- 転居日において、市内に1年以上居住していること
- 市内の民間賃貸住宅に転居していること
- 転居後の世帯が上記のひとり親世帯に該当していること
- この助成金を受けた日から5年以上経過していること
- 生活保護を受けていないこと

(必要な書類) ① 債務保証制度保証料の領収書
② 振込先の金融機関口座番号等
③ 印鑑